

神奈川県優良介護事業所認証評価事業
かながわ認証申請情報入力手順説明書および申請情報様式
令和5年度版

この資料は、かながわ認証を申請される事業所様への申請における案内を記載しております。
申請は所定ホームページから必要事項を入力することで行います。

目次

1. はじめに
2. 申請手順の概要
3. 申請情報入力の手順
 - 3.1 申請サイトへの進み方（申請ホームページへ）
 - 3.2 新規に申請される事業所様（年度最初のログイン&事業所登録）
 - 3.3 マイページおよび第1号様式の入力
 - 3.4 パスワードを入手済みの方（2回目以降のログイン）
4. 第2号・第3号様式の入力
 - 4.1 第3号様式の入力
 - 4.2 第2号様式の入力

別紙

別紙1 2023年 和暦・西暦対応表

1. はじめに

申請を始める前に！（申請情報を確実かつ短時間で入力作業を行う方法について）

- ・事業所登録に必要な情報を用意する。

入力する情報は本説明書の3.2章をご覧ください。

- ・事業所登録を行い申請様式の記載例を入手する。

新規申請から事業所登録を行い、マイページにて記載例（第1号様式、第2号様式、第3号様式）をダウンロードします。

- ・事業所登録に必要な情報を用意する。

申請内容をご確認いただき、申請に必要な事項を準備した後に申請入力を開始します。

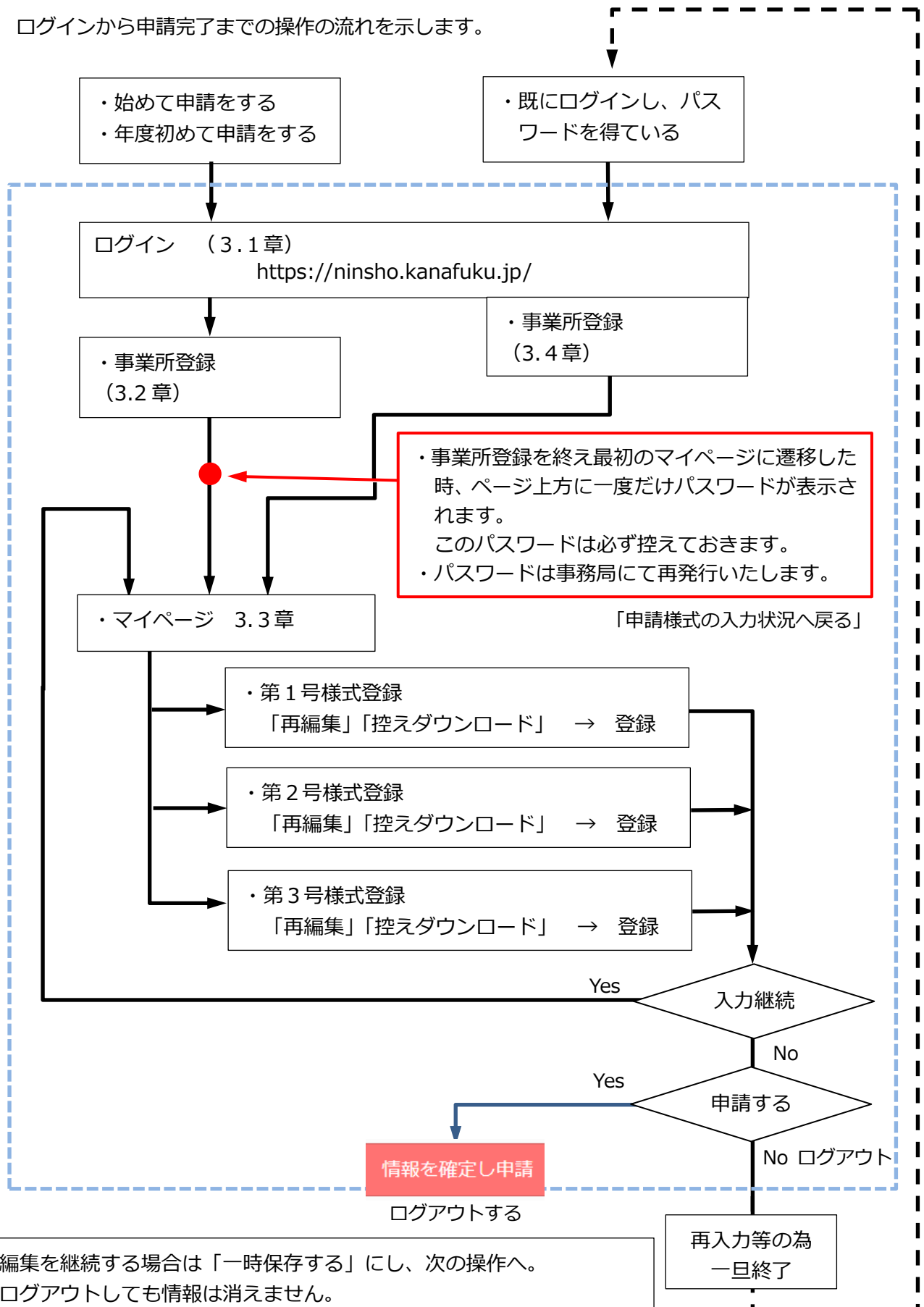
情報入力部分で文字入力が必要な情報をあらかじめテキストファイルなどで用意しておきます。

入力情報の入力誤りを防ぐため、年の入力形式は西暦になっています。入力結果の控えダウンロード資料は和暦・西暦表示が一部混在している部分があります。

和暦・西暦対応表を別紙2に用意してありますので利用ください。

2. 申請手順の概要

ログインから申請完了までの操作の流れを示します。



- ・編集を継続する場合は「一時保存する」にし、次の操作へ。
ログアウトしても情報は消えません。
- ・申請情報をすべて入力し確認が完了したら「申請」
- ・「情報を確定し申請」を押すと以後情報の編集ができなくなります。

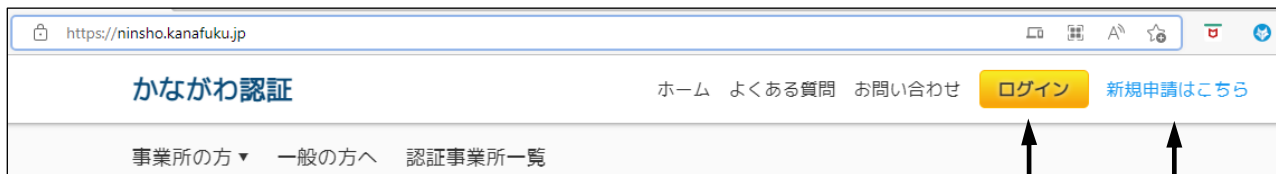
3. 申請情報入力の手順

3.1 申請サイトへの進み方（申請ホームページへ）

下記のURLから申請ホームページへ遷移します。

<https://ninsho.kanafuku.jp/>

ホームページの先頭画面からログイン画面へ遷移します。



○既に事業所登録をされている事業所様
（「3.2 パスワードを入手済みの方」へ）

○新規に申請される事業所様（年度最初のログイン）
毎年パスワードは初期化致します。年度最初は新規申請を行い、パスワードを入手ください。
（「3.2 新規に申請される事業所様（年度最初のログイン&事業所登録）へ）

3. 2 新規に申請される事業所様（年度最初のログイン&事業所登録）

「新規申請はこちら」を押下すると下記画面に移行します。

事業所登録

初めて電子申請を行う方は、まず事業所登録が必要です。
まだ事業所登録をしていない方は、下記のフォームからご登録をお願いします。
ご登録後、すぐに申請が可能です。
下記の事業所情報をすべて入力/選択の上、「登録」ボタンをおしてください。
※既にご登録済みの事業所様は[こちら](#)からログインしてください。

事業所番号から検索

例：1234567890

検索

事業所番号

事業所番号

法人名

例：社会福祉法人かながわ

法人名のフリガナ

例：シャカイフクシホウジンカナガワ

※文字の間にスペースを入れないでください。

法人代表者名

例：代表者氏名

法人電話番号

例：000 — 0000 — 0000

法人所在地

郵便番号

000 — 0000

都道府県

選択してください

郡・市

例：横浜市

その他

例：中区〇〇町〇〇番地

ビル名称等

例：かながわビル1F

事業所名

事業所名前

事業所名のフリガナ

例：トクベツヨウゴロウジンホームカナガワ

所在地（事業所の所在地）

郵便番号

000 — 0000

都道府県

神奈川県

郡・市

例：横浜市

その他

ビル名称等

事業者の管理者の職名及び氏名
 職名

※文字の間にスペースを入れないでください。
 氏名

※文字の間にスペースを入れないでください。
 フリガナ

連絡先等
 担当者名

メールアドレス

電話番号
 — —

サービス区分

介護サービスの種類

ここでは申請事業所の基本情報を入力していただきます。

事業所番号を入力し「検索」すると、事業所番号、法人名、事業所名、がデータベースより反映されます。

事業所番号の入力誤りや未登録の場合は、「指定事業所情報が検索できません」と表示されます。この場合正しい事業所番号を再度入力し検索してください。

この画面で入力いただく項目は以下の通りとなります。事前にテキストファイルなどをご用意ください。

- ①事業所番号
- ②法人名（検索の結果表示された文字列の修正は行わないでください）
- ③法人名のフリガナ
- ④法人電話番号（連絡先）
- ⑤法人所在地・郵便番号
- ⑥法人所在地・住所（県、市、その他）およびビル名等
- ⑦事業所名（検索の結果表示された文字列の修正は行わないでください）
- ⑧事業所名のフリガナ
- ⑨事業所所在地・郵便番号
- ⑩事業所所在地・住所（県、市、その他）およびビル名等
- ⑪事業者の管理者の職名（施設長等）及び名前、フリガナ

⑫担当者の名前

⑬担当者のメールアドレス

⑭担当者の電話番号

⑮サービス区分

⑯介護サービスの種類

サービスの区分と種類

⑮サービス区分	⑯介護サービスの種類
・訪問系サービス	・訪問介護 ・訪問入浴介護 ・訪問看護 ・訪問リハビリテーション ・夜間対応型訪問介護 ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護
・通所系サービス	・通所介護 ・通所リハビリテーション ・認知症対応型通所介護 ・小規模多機能型居宅介護 ・看護小規模多機能型居宅介護（複合型サービス） ・地域密着型通所介護
・居住系サービス	・特定施設入居者生活介護 ・認知症対応型共同生活介護 ・地域密着型特定施設入居者生活介護
・入所系サービス	・介護老人福祉施設 ・介護老人保健施設 ・地域密着型介護老人福祉施設入居者生活介護 ・短期入所生活介護（併設施設を除く） ・短期入所療養介護（併設施設を除く）

登録を終了すると画面は「マイページ」に遷移します。

マイページ画面で、「申請様式の入力状況」にて第1号～第3号様式の記載例がダウンロードできます。

ダウンロードした記載例をご確認いただき、申請情報入力作業を円滑に進めるため、第2号および第3号様式の入力準備を行ってください。

3.3 マイページおよび第1号様式の入力

※重要

ここで表示されているパスワードは必ず控えておきます。(この画面で1回しか表示されません)

第1号様式入力へと移行します。

ログアウト

アカウント登録に成功しました。
パスワードは『mgjucTo4』となります。

注意

▲ この画面を更新すると、「パスワード」は確認できなくなります。
この画面を印刷するか、スクリーンショットをとるなどして大切に保存してください。

事業所情報

事業所名	社会福祉法かなふく介護
サービス種別	訪問介護

申請様式の入力状況

第1号様式	入力を開始する (記載例) 第1号様式.docx
第2号様式	第1号様式の入力を完了してください。 (記載例) 第2号様式.xlsx
第3号様式	第1号様式の入力を完了してください。 (記載例) 第3号様式.xlsx

評価点

【注意！】表示されている評価点はあくまで参考数値です。

申請完了後、内容を事務局で確認し、得点が変わる場合がございますのでご承知おきください。

I サービスの質の向上(70)	(1)要介護度の維持・改善(その1)	0点
	(1)要介護度の維持・改善(その2)	0点
	(2)中重度要介護者の対応	0.0点
	(3)認知症高齢者の対応	0点
	(4)具体的な取組の内容による加算	0点
	小計	0.0点
II 人材育成・処遇改善(50)	(1)介護職員等の離職率・勤続年数	0点
	(2)介護職員が有している資格	-
	(3)研修の実施状況	0点
	(4)ワークライフバランスに基づく職場環境整備	-
	(5)具体的な取組の内容による加算	0点
小計	0点	
III その他(20)	(1)公表制度の評価	0点
合計		0点

全ての項目入力が終了し
確認が完了したら申請し
ます。

情報を確定し申請

第1号様式 ステップ1



保存せずにマイページに戻る

一時保存する

※記入内容に誤りがあるものは保存されません。

ステップ1 申請要件の確認

申請の前に次の5つの要件を満たすか確認してください。|

- (1) 申請年度の4月1日を基準として、事業所指定から3年が経過していること。
- (2) 申請年度及び前年度末日以前3年において、事業所が、指導・監査で勧告以上の行政指導又は行政処分を受けていないこと、かつ市町村から虐待の認定を受ける等の重大な不祥事を起こしていないこと。
- (3) 申請年度及び前年度において、個人情報の流出やハラスメント等の不祥事を起こしていないこと。
- (4) 法第155条の35第1項に基づく介護サービス情報公表制度において、事業所の運営体制や介護サービス提供体制等を示すレーダーチャート7分野合計28点以上であること。
- (5) 「神奈川県介護サービス事業者によるサービスの質等の向上宣言の実施に関する要綱」に基づき、かながわ介護サービス等向上宣言を行っていること。

下記をご確認の上、チェックしてください

- 応募（申請）年度及び前年度以前3年度において、事業所が指導、監査で勧告以上の行政指導又は行政処分を受けていません。また、市町村から虐待の認定を受ける等の重大な不祥事を起こしていません。
 - 応募（申請）年度及び前年度において、個人情報の流出やハラスメント等の不祥事を起こしていません。
 - 介護サービス情報公表制度で、事業所の運営体制や介護サービス提供体制等を示すレーダーチャート7分野合計28点以上です。
 - 「かながわ介護サービス等向上宣言」を行なっています（※宣言手続き中です）。
- （現在、公表されている運営状況の点数を記載ください。）

区分	点数
利用者の権利擁護	<input type="text" value="4"/>
サービスの質の確保への取組	<input type="text" value="4"/>
相談・苦情等への対応	<input type="text" value="4"/>
外部機関等との連携	<input type="text" value="4"/>
事業運営・管理	<input type="text" value="4"/>
安全管理・衛生管理等	<input type="text" value="4"/>
従業員の研修等	<input type="text" value="4"/>

次へ

ステップ1の申請要件の確認は次の通りです。

要件を満足する場合は各チェックボックスにチェックを入れます。

確認事項

- 応募（申請）年度及び前年度以前3年度において、事業所が指導、監査で勧告以上の行政指導又は行政処分を受けていません。また、市町村から虐待の認定を受ける等の重大な不祥事を起こしていません。
- 応募（申請）年度及び前年度において、個人情報の流出やハラスメント等の不祥事を起こしていません。
- 介護サービス情報公表制度で、事業所の運営体制や介護サービス提供体制等を示すレーダーチャート7分野合計28点以上です。
- 「かながわ介護サービス等向上宣言」を行なっています（※宣言手続き中です）。
(現在、公表されている運営状況の点数を記載ください。)

「次へ」を押下するとステップ2の入力画面に遷移します。

第1号様式 ステップ2



保存せずにマイページに戻る

一時保存する

※記入内容に誤りがあるものは保存されません。

ステップ2 事業所情報入力

下記の入力フォームに貴法人及び事業所情報をご入力ください。

※サービス種類ごとに記入してください（介護予防サービスは除く）。

※今後の情報提供は、原則メールでの提供となりますので、常時確認できるメールアドレスを必ずご記載ください。

事業所番号から検索

例：1234567890

検索

一番最初「新規申請はこちら」で入力した事業所情報の内容が反映されています。誤りが無いかを確認し、正しくない場合は修正し、次に移ります。

事業所情報で入力していなかった項目は「指定年月日」です。

入力手順として推奨する順番は「第1号様式」→「第3号様式」→「第2号様式」となります。第2号様式の最初の入力項目が第3号様式の内容をまとめた情報となるからです。

「一時保存」を行い、マイページに進むと下記の表示がされ、すべての様式の編集が選択できます。

第1号様式	入力完了	再編集	控えをダウンロード	(記載例) 第1号様式.docx
第2号様式	入力完了	再編集	控えをダウンロード	(記載例) 第2号様式.xlsx
第3号様式	入力完了	再編集	控えをダウンロード	(記載例) 第3号様式.xlsx

第1号様式入力の説明は省略いたします。

第1号様式ステップ2で「次へ」を押下すると、第3ステップは様式1の入力結果確認となります。

第1号様式 ステップ3

Step1 申請要件の確認 **Step2** 事業所情報入力 **Step3** 入力内容確認

ステップ3 入力内容確認

入力内容をご確認ください。
間違いが無いようでしたら「次へ」ボタンを押してください。

法人名	社会福祉法かなふく介護
法人名のフリガナ	シャカイフクシホウジンカナフクカイゴ
法人名代表者名	かなふく太郎
法人所在地	郵便番号 231 - 0023
	都道府県 神奈川県
	郡・市 横浜市
連絡先等	フリガナ カナフクジロウ
	担当者名 かなふく三郎
	メールアドレス aa1456456@kanafuku.jp
	電話番号 045-222-3333

入力画面に戻る 次へ

入力内容に誤りが無ければ、
第1号様式の控えをダウンロードします。

「申請様式の入力状況へ戻る」を押下。

「かながわ認証」申請フォーム

事業所情報の入力が完了しました。

第1号様式の控えをダウンロードする

申請様式の入力状況へ戻る 次のデータ入力に進む

マイページ（申請様式の入力状況）へ画面は遷移します。

マイページ

[ログアウト](#)

事業所情報

事業所名	社会福祉法かなふく介護
サービス種別	訪問介護

申請様式の入力状況

第1号様式	入力完了 再編集 控えをダウンロード （記載例）第1号様式.docx
第2号様式	入力を開始する （記載例）第2号様式.xlsx
第3号様式	入力を開始する （記載例）第3号様式.xlsx

様式入力続ける場合は、最初に第3号様式、次に第2号様式をお奨めします。

（第2号様式の1(1)要介護度の維持・改善項目には第3号様式の値を転記する必要があるため。）

3. 4 パスワードを入手済みの方（2回目以降のログイン）

①事業所番号

④パスワード

ログイン

初めて電子申請を行うには、まず事業所登録が必要です。
[事業所登録を行う](#)

パスワードを紛失してしまった場合、
[メールでのお問い合わせ](#)

事業所番号
事業所番号

サービス区分
訪問系サービス

介護サービスの種類
訪問介護

パスワード
パスワード

ログイン

表1のサービスの区分とサービス種類と同じ。

マイページへ画面は遷移し必要な入力項目等を指定します。

4. 第2号・第3号様式の入力

要介護度の維持改善項目には第3号様式の値を転記する必要があるため、最初に第3号様式の入力から始めます。

4.1 第3号様式の入力

マイページにて第3号様式の「入力を開始する」もしくは「再編集」を押下すると、入力画面が表示されますので、そのまま入力します。

ここで入力する年号が西暦です。

4.2 第2号様式の入力

マイページにて第2号様式の「入力を開始する」もしくは「再編集」を押下すると、入力画面が表示されますので、そのまま入力します。

第2号様式はすべての入力項目を表示していますが、事業所登録にてサービスの区分を設定した内容に従い、入力すべき項目だけが入力可能となります。(下表の○印が入力対象)

大項目	中項目	小項目(評価指標)	サービス区分					
			訪問系	通所系		居住系	入所系	
				小規模多機能型 居宅介護	その他 サービス		特養	老健
I サービスの質向上	(1) 要介護度の維持・改善	○要介護度の維持・改善率	○	○	○	○	○	○
	その2	リハビリテーションの充実	○リハビリテーションに係る職員配置	/	○	/	/	/
		在宅復帰	○対象期間に退所した者のうち、自宅等に退所した者の割合	/	/	/	/	○
		看取りへの対応	○24時間連絡できる体制(24時間連絡体制)の有無 ○看取りに関する指針や個別計画の策定 ○看取り介護に係る技術向上(看取り研修の実施状況) ○看取り介護実施実績(看取り件数)	○	○	/	○	○
	(2) 中重度介護者の対応	○利用者の平均要介護度	○	○	○	○	○	
	(3) 認知症高齢者の対応	○基準日時点の認知症日常生活自立度Ⅲ以上の者の受け入れ割合	○	○	○	○	○	
	(4) 具体的な取り組みの内容による加算	○チェック項目による加算	○	○	○	○	○	
II 人材育成・処遇改善	(1) 介護職員等の離職率・勤続年数	○過去3年間の離職率の平均 ○介護職員のうち、3年以上の勤続年数のある者の割合	○	○	○	○	○	
	(2) 介護職員が有している資格	○基準日時点の介護職員のうち、介護福祉士の占める割合	/	○	○	○	○	
	(3) 研修の実施状況	○外部研修/内部研修の参加状況	○	○	○	○	○	
	(4) ワークライフバランスに基づく職場環境整備	○年次有給休暇所得率、育児・介護休暇取得状況等	○	○	○	○	○	
	(5) 具体的な取り組み内容による加算	○チェック項目による加算	○	○	○	○	○	
III その他	(1) 公表制度の評価	○申請要件となる公表制度でレーダーチャートとして公表されている運営体制・提供体制等を評価	○	○	○	○	○	

2023年 和暦・西暦対応表

和暦	西暦	年齢	和暦	西暦	年齢	和暦	西暦	年齢
大正9	1920	103	昭和31	1956	67	平成4	1992	31
大正10	1921	102	昭和32	1957	66	平成5	1993	30
大正11	1922	101	昭和33	1958	65	平成6	1994	29
大正12	1923	100	昭和34	1959	64	平成7	1995	28
大正13	1924	99	昭和35	1960	63	平成8	1996	27
大正14	1925	98	昭和36	1961	62	平成9	1997	26
大正15/昭和1	1926	97	昭和37	1962	61	平成10	1998	25
昭和2	1927	96	昭和38	1963	60	平成11	1999	24
昭和3	1928	95	昭和39	1964	59	平成12	2000	23
昭和4	1929	94	昭和40	1965	58	平成13	2001	22
昭和5	1930	93	昭和41	1966	57	平成14	2002	21
昭和6	1931	92	昭和42	1967	56	平成15	2003	20
昭和7	1932	91	昭和43	1968	55	平成16	2004	19
昭和8	1933	90	昭和44	1969	54	平成17	2005	18
昭和9	1934	89	昭和45	1970	53	平成18	2006	17
昭和10	1935	88	昭和46	1971	52	平成19	2007	16
昭和11	1936	87	昭和47	1972	51	平成20	2008	15
昭和12	1937	86	昭和48	1973	50	平成21	2009	14
昭和13	1938	85	昭和49	1974	49	平成22	2010	13
昭和14	1939	84	昭和50	1975	48	平成23	2011	12
昭和15	1940	83	昭和51	1976	47	平成24	2012	11
昭和16	1941	82	昭和52	1977	46	平成25	2013	10
昭和17	1942	81	昭和53	1978	45	平成26	2014	9
昭和18	1943	80	昭和54	1979	44	平成27	2015	8
昭和19	1944	79	昭和55	1980	43	平成28	2016	7
昭和20	1945	78	昭和56	1981	42	平成29	2017	6
昭和21	1946	77	昭和57	1982	41	平成30	2018	5
昭和22	1947	76	昭和58	1983	40	平成31/令和1	2019	4
昭和23	1948	75	昭和59	1984	39	令和2	2020	3
昭和24	1949	74	昭和60	1985	38	令和3	2021	2
昭和25	1950	73	昭和61	1986	37	令和4	2022	1
昭和26	1951	72	昭和62	1987	36	令和5	2023	0
昭和27	1952	71	昭和63	1988	35			
昭和28	1953	70	昭和64/平成1	1989	34			
昭和29	1954	69	平成2	1990	33			
昭和30	1955	68	平成3	1991	32			

昭和元年：12月25日から
平成元年：1月8日から
令和元年：5月1日から